

平成29年度日立市シルバー人材センター事業計画

日本国内の景気は、上向きの傾向であるものの若干の成長となっており、大きく且つ安定した景気を回復させる力強さが無い状況にあります。

日立市においては、震災からの復興のシンボルである「池の川さくらアリーナ」が完成し、また、市役所の新庁舎も7月頃から供用開始の予定ということで、復興事業の終息を迎え、今後の新たなまちづくりに明るい兆しが見えているところです。

こうした中で、シルバー人材センターを取り巻く環境は、国の方針としてシルバー人材センターの更なる厳格適正な事業運営が求められています。度重なる指導にもかかわらず不適正な就業が是正されないため、政治の場でのシルバー人材センターをめぐる議論・決議があり、「適正就業ガイドライン」が策定され、周知徹底を図るよう求められています。

また、少子高齢化が進展する中、今後の労働力不足を補うため、様々な形での高齢者の就業機会の提供・活用を行うことが求められています。

こうした動きの中で、当センターにおきましては、仕事の受注件数は増加しているものの、会員数、契約金額に伸び悩みが依然続いており、厳しい事業運営状況にあります。一方、事務局職員の第一次の世代交替がスムーズに進んだところでもあり、今後の事業展開に期待が持てるところであります。

また、平成28年度に平成29年度を初年度とする第4次中期計画を策定し、今後の方向性を示したところでありますが、シルバー人材センターの基本理念や目的を失うことなく、派遣事業の拡大など、高齢者の就労に関わる周囲の環境の変化、国の考え方に柔軟に対応するとともに、一方では従来の理念を深化させ、地域の課題解決対応型就業の創出を目指す考えです。

これらのことを踏まえ、平成29年度における会員数、契約金額等の達成目標は、第4次中期計画に基づく数値とし、その目標達成に向け、次のとおり各事業に取り組むこととします。

1 平成29年度達成目標

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1) 会員数（年度末） | 1, 150人 |
| (2) 契約金額 | 480, 000千円（一般労働者派遣事業を含む。） |
| (3) 就業率 | 78.0% |
| (4) 就業延人員 | 102, 000人日 |

2 重点実施項目

- (1) シルバー人材センター事業の普及啓発活動の実施
- (2) 派遣事業の積極的推進
- (3) 安全就業の徹底
- (4) 地域に根ざした事業活動の展開
- (5) 「適正就業ガイドライン」の周知徹底

3 各項目の事業実施計画

(1) 入会促進について

ア 入会説明会の実施

入会希望者説明会を毎月第3木曜日に開催します。

イ 入会説明会の開催案内

(ア) 日立市報への毎月掲載を行う外、インターネットのホームページでの案内、交流センター等公共施設へのチラシ配置を行います。

(イ) 会員一人一人による口コミでのPR活動を実施してもらいます。

ウ 女性の入会増加策の検討の実施

女性の入会を促進するPR活動の手法を検討し、実施します。

(2) 就業開拓提供事業について

ア 各事業の実施

(ア) 受託事業

① 公共団体、民間事業所からの継続契約については、関係団体、事業所との関係を密にし、受注契約の継続維持を図るとともに、事業所の訪問活動等を行い、新たな仕事の獲得に努めます。

② 植木・除草作業については、作業従事者の増員と作業体制の見直しなど、作業環境の改善に努めます。

(イ) 独自事業

刃物研ぎ、給食フキン作成販売、門松作成販売を引き続き実施するとともに、新たな独自事業の開発を目指します。

(ウ) 介護保険等事業

① 介護保険制度における訪問介護サービス事業、軽度生活支援事業、軽費型訪問介護事業を実施します。

② 軽費型訪問介護事業に従事できる会員の養成を図ります。

(エ) 産前産後ママサポート事業

平成28年度から行っている日立市からの受託事業で、引き続き実施します。

(オ) 指定管理者事業

日立市から指定管理者の指定を受けた、常陸多賀駅前自転車駐車場、日立駅前自転車駐車場、日立市金沢福祉作業所の3施設について適正な管理運営を行います。

また、平成29年度が指定管理者の指定を受けた最終年度となるため、新たに3年の更新指定が受けられるよう努めます。

(カ) 一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業

国の補助金交付の考え方や「適正就業」の指導強化等を踏まえ、「労働者派遣事業」の拡大に更に力を入れ推進します。

また、有料職業紹介事業についても取り組みます。

① 派遣事業の拡大に対応できるような、事務局体制の整備を図ります。

② 派遣事業を前提にした会員登録や就業開拓を推進します。

(キ) 地域ニーズ対応事業

社会福祉協議会が行う「生活支援サポート事業」など、関係団体との連絡調整を密にし、高齢者世帯での日常生活での困りごとや特別な支援サービスを必要とするものについて、地域ニーズ対応事業として更に拡大実施します。

イ 就業開拓と就業提供について

(ア) 就業開拓

新たな仕事の開拓のために、担当する職員を配置し、事業所訪問など、組織的かつ計画的な受注営業活動を行います。

(イ) 会員への就業情報提供

毎月の就業情報だより、事務局前の掲示板、会員への電話問い合わせにより行います。

また、未就業会員の状況把握と毎月（第4火曜日の午前中）の定例就業相談を行い、適正な就業確保に努めます。

(3) 安全就業の推進について

ア 安全意識の徹底

(ア) 「安全だより」を毎月発行するとともに、安全就業の理解を促す資料を必要に応じて配布します。

(イ) 安全就業に関する標語を募集し、入選作品の表彰を行うとともに、年間のスローガンとして採用します。

(ウ) 安全就業のための研修会を行います。

イ 安全就業委員会による安全対策活動

(ア) 安全委員会を随時開催し、発生事故の原因究明と再発防止策の検討を行います。

(イ) 委員による作業現場の安全指導巡視を行います。

(ウ) 作業機械等取扱講習や交通安全研修を実施します。

(4) 普及啓発活動の推進について

ア シルバー人材センターを紹介するパンフ・チラシ等の外、当センターの会報「生きがい」を交流センター等の公共施設に配置させていただきます。

イ 当センター関連の記事を日立市報に掲載してもらう外、当センターの行う行事・事業等をマスコミを通じてPRしてもらいます。

ウ インターネットのホームページを活用して、当センターに関する情報を発信・提供し、PRに努めます。

エ 地域社会の奉仕活動を通して、当センターのPRに努めます。

オ 市が行う介護保険制度説明会の際、当センターのチラシ等を配布してもらいます。

カ 市の雇用相談コーナー多賀に「就業情報だより」の情報提供を行います。

キ 会員一人一人による、当センターのPR活動を行ってもらいます。

(5) 訓練研修について

ア 研修及び技能講習会の開催

就業に必要な知識と技能向上、技能職種会員による後継者の育成を図るため、県連合会主催の「高齢者活躍人材育成事業講習会」に積極的に参加し、次の内容について検討します。

研修 接遇研修、交通安全研修

技能講習 自動車運転、植木剪定、刈払機、襖・障子張替、刃物研ぎ、家事サービス

(6) 組織活動について

ア 役職員間の情報共有とセンター組織の活性化を図るため、引き続き三役会議及び理事会の定例開催を図ります。

イ 地域班の活動を支援するとともに、地域班相互の情報交換の場として、正副班長会議等を開催します。

ウ 変化していく事業運営に対応するための情報収集と、組織的対応ができる事務局の体制づくりを進めるとともに、各種研修による事務局職員の資質向上を図ります。